



令和6年度 定期救命講習のご案内

もしも、目の前で家族や大切な人が倒れたら…
あなたはどうしますか？



居合わせた人により応急手当をすることができたら、
命を救える可能性が高くなります。
もしものためにもぜひ、受講しておきましょう。
受講料は無料です。

もしものときに
ソナエント



☆定期救命講習開催日程 普通救命講習(Ⅰ)

回	開催日	開催時間
1	6月 1日(土)	9:00 ~ 12:00
2	7月 12日(金)	18:30 ~ 21:30
3	9月 6日(金)	18:30 ~ 21:30
4	12月 8日(日)	13:30 ~ 16:30
5	令和7年2月17日(月)	9:00 ~ 12:00

講習場所: 廿日市市消防本部 5階研修室
(廿日市市串戸一丁目9番33号)

※定員人数: 各回15名とし、先着順とさせていただきます。

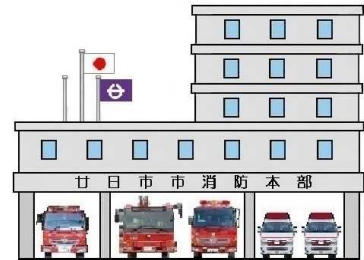
※災害の発生、感染症の拡大などが懸念される場合は、急遽中止とさせていただきます。

講習の申込先・締切

消防署・分署に直接、お電話またはLINE申請にて受付をしています。

直接・お電話 (締切: 各開催日の5日前まで)

廿日市消防署	0829-30-9234
廿日市消防署西分署	0829-38-4131
佐伯消防署	0829-72-1312
大野消防署	0829-55-1119
宮島消防署	0829-44-2800



LINE申請の手続の方法 (締切: 各開催日の7日前まで)

廿日市市LINE公式アカウント(@hatsukaichicity)を友だちに追加して、トーク画面下部のリッチメニューから申請できます。もしくは右の2次元コードから登録できますのでご活用ください。

※LINE申請の受付開始は、各開催日の90日前からです。

廿日市市LINE公式アカウント(2次元コード)



受講上の注意事項

- 1 中学生以上で、廿日市市に居住または勤務されている方が対象です。
- 2 受講当日は、筆記用具及び修了証をお持ちの方は持参してください。
- 3 服装及び履物は、動きやすいものにしてください。
- 4 講習会場には、15分前までに集合してください。
- 5 遅刻や早退した場合は、講習修了とは認められません。
- 6 講習会場は、駐車台数に限りがありますので、公共交通機関の利用などにご協力をお願いします。
- 7 一定のレベルに達すると、廿日市市消防長の修了証が交付されます。

☆団体での受講を希望される方(随時開催)

団体(10名以上)での受講を希望される場合は、お近くの消防署にご相談ください。

